

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和5年6月21日（水）																		
閉 会	令和5年6月21日（水）																		
場 所	市役所 本館3階 特別会議室																		
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里																		
欠席者	なし																		
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>戸 部 裕 幸</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯 泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>園 田 博 宣</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>渡 邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>教育支援室長</td> <td>鈴 木 智 行</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>河 合 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>向 田 澄 枝</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>助 川 登 志 子</td> </tr> </table>	教育部長	戸 部 裕 幸	教育部参事	飯 泉 尚 士	総務課長	園 田 博 宣	教育未来室長	原 橋 貴 史	学校教育課長	渡 邊 真 宏	教育支援室長	鈴 木 智 行	生涯学習課長	河 合 恵 子	文化財保護課長	向 田 澄 枝	図書館長	助 川 登 志 子
教育部長	戸 部 裕 幸																		
教育部参事	飯 泉 尚 士																		
総務課長	園 田 博 宣																		
教育未来室長	原 橋 貴 史																		
学校教育課長	渡 邊 真 宏																		
教育支援室長	鈴 木 智 行																		
生涯学習課長	河 合 恵 子																		
文化財保護課長	向 田 澄 枝																		
図書館長	助 川 登 志 子																		
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山 本 江 美 子</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>萩 原 健 二</td> </tr> </table>	庶務係長	山 本 江 美 子	庶務係（担当）	萩 原 健 二														
庶務係長	山 本 江 美 子																		
庶務係（担当）	萩 原 健 二																		
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 31 分																		

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 13 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 14 号	桐生市社会教育委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 15 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 16 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 17 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは、最初に桐生市市民憲章の唱和をお願いいたします。 私の方で前文を朗読いたしますので、項目からご唱和をお願いいたします。</p> <p>全員、ご起立願います。</p> <p>(市民憲章の唱和)</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p>	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>◎日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、松本委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>◎日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p>	

教育長	◎日程第3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。
板橋委員	先日、桐生高校に見学に行ってきたところ、学校が終わったあとも勉強している生徒がいたが、高校が午後7時で閉まってしまうと聞きました。図書館や中央公民館、駅の近くなどで勉強できる場所はあるのでしょうか。
図書館長	図書館は午後7時までとなっています。 中央公民館は、午後9時30分までとなっていますが、貸館という形になっているため、自由に行って勉強するスペースは特設していません。
板橋委員	前橋市は駅前に勉強できるスペースがあるので、是非桐生でも駅近くで勉強できるスペースがあると、高校生も利用しやすいと思います。桐生高校は共学化して女子生徒も多いことから、駅近くの安全なところで勉強できるスペースがあると良いと思います。
飯山委員	図書館で面白いイベントを企画していただいています。小さいお子さん向けもしくは大人向けのイベントが多いなか、中間の中高生向けのイベントがあると、図書館に足を運んでもらえる機会が増えると思います。そのあたりはいかがですか。
図書館長	幼児や小学生向けの行事は確かに多いと思います。高校生については、ビブリオバトルを開催しています。中学生についての行事がないような気がしますので、今後は職員と検討して中学生向けのイベントを開催していきたいと思います。
飯山委員	現在、滞在できるような勉強スペースはどうなっていますか。
図書館長	2階に読書室がありますので、そちらで勉強できるようになっています。
飯山委員	時間が決まっていたり予約が必要になりますか。
図書館長	特にありません。直接2階に行っていいただければ職員が空いている席へ案内します。

飯山委員	状況は賑わっていますか。
図書館長	高校生が多いように感じます。
教育長	コロナの時にあったような制限はなくなっていますか。
図書館長	読書室は、最大 60 人ですが、区切られた状態のほうが勉強しやすいという声もあるのでそのままにしてあります。要望があれば取り外したいと考えていますが、今のところ区切ったままにしてあります。
山野委員	コロナを受けて小学校の水泳指導に新たな取り組みなどはありますか。
学校教育課長	市水泳記録会では、種目にもよりますが、以前は 100m などの長い距離を泳がせていたこともありましたが、コロナをきっかけにもう一度見直して学習指導要領に定められているものにスポットをあてて種目の検討を行っています。通常の授業におきましても、子どもたちにつけるべき力を確かめながら、指導が展開されていくと考えています。
山野委員	内容を検討して新たな形でスタートしているということで、プールひとつ取っても児童数の減少、異常気象、安心安全管理だけでも大変なところを施設の管理など、プールの指導管理はとても現場にとって大変なものだと思います。そういったなかで先生方が苦勞しながら内容も検討して進めてくださっていることをありがたいと思いました。プールひとつ取っても桐生の教育環境では、どの学校も苦戦しているのが目に見えるような感じがしますので、適正配置も含めて色々な教育活動が子どもにとってより良くなるよう見直して進めていただけるとありがたいと感じました。
松本委員	熱中症の状況はどうか。
学校教育課長	一時期、急に暑くなった時期があり、まだ体が慣れていないこともあり、何人か熱中症の報告がありました。最近では、報告はありませんが、最初のうちに通知を発出し、熱中症について注意喚起をするよう学校にはお願いをしてあります。学校によっては登下校の際にタオルを首に巻いてクールダウンをするなどの取り組みしている学校もあると聞いています。

<p>松本委員</p>	<p>前回は話題になりましたが、マスクを外したがるなど個々に状況が違うのでやりづらい部分もあると思いますが、色々なことにこだわらずに子どもたちの様子を見て、適宜、最適な対応をしていただくようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 議案第13号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第14号 桐生市社会教育委員の委嘱について、議案第15号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第16号 桐生市文化財調査委員の委嘱について 議案第17号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、以上、5件を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ただいま議題となりました、議案第13号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までです。</p> <p>次に、議案第14号 桐生市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は推薦団体の役員の交代等により推薦委員が変更となったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、前任者の残任期間である令和5年7月1日から令和6年6月30日までです。</p> <p>次に、議案第15号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、推薦団体の役員の交代等により推薦委員が変更となったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。</p> <p>委員の任期は、前任者の残任期間である令和5年6月21日から令和6年6月30日までです。</p> <p>次に、議案第16号 桐生市文化財調査委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、令和5年7月1日から令和8年6月30日までです。</p>

	<p>次に、議案第 17 号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、桐生市立幼稚園長会及び桐生市 P T A 連絡協議会から選出されている委員について推薦委員に変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の任期は、前任者の残任期間である令和 5 年 6 月 21 日から令和 6 年 6 月 30 日までです。</p> <p>以上 5 件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
松本委員	<p>文化財調査委員の関係ですが、桐生は文化財が豊富なため色々な意見を聞く必要があると思います。年間どのくらいの会議を開催しているか教えてください。</p>
文化財保護課長	<p>年 2 回会議を実施しています。その他に個別の文化財についても必要に応じて専門的見地から調査をお願いし、管理上の注意助言などをいただくなど、市内の文化財全般についてご協力をいただいています。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 14 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 17 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。7 月定例会については、7 月 19 日（水）午後 2 時から、市役所本館 3 階特別会議室での開催を予定しています。8 月定例会については、8 月 7 日（月）午後 2 時から、市役所本館 3 階特別会議室での開催を予定しています。次に、9 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>9 月定例会については、9 月 28 日（木）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>9 月定例会については、9 月 28 日（木）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは、9 月 28 日（木）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>